

平成30年 第1回洞爺湖町農業委員会会議録

平成30年 第1回洞爺湖町農業委員会会議録						
招 集 年 月 日	平成30年1月29日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	平成30年1月29日 午後1時30分 平成30年1月29日 午後2時30分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応招委員及び 出席並びに 欠席委員 出席 13名 欠席 1名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆顕	○
	2	平尾 博	○	11	小林 忍	○
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	○
	5	原田 尚一	○	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	中川 俊司	×			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	11 番	小林 忍		12 番	星 博明	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行		事務局員 村 上 友 和	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H30.1.29)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 30 年第 1 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 13 名でございます。 本日の欠席委員は 8 番中川俊司委員の 1 名でございます。 したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、11 番の小林忍委員及び 12 番の星博明委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
日程 3 議案 1	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
	議長	議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
		以上の申請内容は、農地法第 3 条調査書の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしく願います。
	議長	説明が終わりましたが、本件は農地法第 3 条第 2 項第 7 号の「地域との調和要件」が審査対象となります。申請地区の委員であります星博明委員にお伺いします。 本件の調和要件は問題ありませんか。
	12 番委員	何も、問題ありません。
	議長	議案説明、地区委員からの報告が終わりました、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請書について」の件を可と決定いたします。
議案 2	議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 15 番、17 番及び 19 番の件を、議題といたします。 事務局長より説明願います。 (議案朗読により、説明)
	事務局長	

議 事 の 経 過 (H30.1.29)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
	事務局長	以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくをお願いします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 15 番、17 番及び 19 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 1 番から 15 番、17 番及び 19 番の件を、可と決定いたします。
	議長 議長	次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 16 番の件を議題といたします。 会議規則第 10 条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時、休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくをお願いします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 16 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 16 番の件は、可と決定いたします。
	議長	XXXXXXXXXX が復席しますので、暫時、休憩します。
	議長 議長 議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。 次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 18 番の件を議題といたします。
	議長	会議規則第 10 条の規定により、 XXXXXXXXXX が除席の対象となります。暫時、休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。事務局長より説明願います。
	事務局長	（議案朗読により、説明）

議 事 の 経 過 (H30.1.29)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 3	事務局長	以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 18 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「農用地利用集積計画（利用権設定）の諮問について」の内 18 番の件は、可と決定いたします。
	議長	■■■■■が復席しますので、暫時、休憩します。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 3 号「農用地利用配分計画の諮問について」の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願ひます。 （議案朗読により、説明） 以上の諮問内容は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の経営面積・従事日数などの各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願ひします。
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑ございませんか。
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「農用地利用配分計画の諮問について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
閉会	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「農用地利用配分計画の諮問について」の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成 30 年 第 1 回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。